

令和 8 年度全国剣道指導者研修会－中学校武道必修化に伴う指導法－
～東日本ブロック～
《国庫補助事業》

開催要項

- 1 趣 旨 令和 3（2021）年度から全面実施された中学校学習指導要領を踏まえ、全国の中学校において剣道が導入され安全で効果的な指導展開がされるよう、全国東西の 2 ブロックにおいて毎年研修会を実施する。
- 2 実施機関 主 催：（公財）日本武道館、（公財）全日本剣道連盟、（一財）全日本学校剣道連盟
後 援：スポーツ庁、東京都教育委員会、東京都剣道連盟（以上、予定）
主 管：東京都学校剣道連盟
- 3 日 程 令和 8 年 10 月 23 日（金）～25 日（日）2 泊 3 日
- 4 会場・宿舎 日本武道館研修センター
〒299-5231 千葉県勝浦市沢倉 582 番地
- 5 研修内容 1 日目（講義） 17：30～19：00
（1）中学校保健体育における剣道学習の考え方
（2）安全指導・衛生管理
2 日目（実技） 9：00～17：10
（1）剣道授業における楽しい動機付け
（2）剣道具のない場合の授業例
（3）剣道具のある場合の授業例
3 日目（講義） 8：30～10：30
（1）インテグリティと指導者の資質について
（2）研究協議
（3）講話 ※日程詳細は別紙参照
- 6 講 師 （公財）全日本剣道連盟、（一財）全日本学校剣道連盟から派遣された 10 名
- 7 参加資格 ①剣道を特技としない中学校保健体育科教員など
②各都道府県学校剣道連盟が推薦する講師要員の教員など
③全日本剣道連盟公認社会体育指導員及び授業協力者など
※①の参加者が望ましいが、②③の参加も可とする。
※基礎疾患を有している者は主治医の了解を得ること。
- 8 定 員・ 96 名（24 都道府県×4 名）
対 象 地 域 ①北海道（1 道）②東北（6 県）③関東（8 都県）④北信越（5 県）⑤東海（4 県）
- 9 申 込 先 各都道府県学校剣道連盟
申込者所属校等所在地の都道府県学校剣道連盟にメールで参加希望の旨をお知らせください。参加申込書を送信しますので、記入のうえご提出ください。

- 10 申込締切 令和 8 年 9 月 11 日 (金)
- 11 参加者補助 (1) 参加費 無料
(2) 旅費 (交通費・宿泊費)
①日本武道館が定める交通費 (往復) 及び宿泊 (指定宿舎への宿泊。前泊・後泊費は補助対象外) を補助する。ただし、宿泊費 (食事付) は主催者と宿舎間で精算するため、参加者に対する直接的な支払いは行わない。また、所属先等から往復交通費の補助を受ける者には補助しないので、申込書に記入すること。
②航空賃補助対象は、北海道に居住地を有する者とし、それ以外は実際の交通手段にかかわらず鉄道経路で計算した金額を補助する (鉄道賃にかかる領収書の提出は不要)。航空賃は実費精算となるため、領収書と搭乗半券 (コピー・電子データ可) はいずれも必ず保管し、精算時に提出すること (精算方法は後日案内)。補助対象航空賃は航空券購入日時点におけるスタンダードクラス座席料金を上限とし、上位クラス座席差額は支給対象外となる。マイレージやポイントでの購入は精算不可 (補助対象外) となるので注意すること。航空賃補助対象者のバック商品の使用は原則不可とする。
③交通費は終了後 1 カ月程度で「送金サービス」システムを利用して送金する (詳細は後日案内)。
④旅行は参加が確定次第、各自で手配のこと。
- 12 持参物 剣道具一式 (シールドもしくは面マスク)、竹刀・木刀、剣道着・袴、筆記用具、洗面用具、寝衣、室内履き、防寒具、マイナ保険証または健康保険資格確認書
- 13 その他 研修会で撮影した写真・映像を、主催者が報告・広報等のために刊行物・ホームページ・SNS 等で公開することがあります。
- 14 お問合せ先 公益財団法人日本武道館 振興部振興課
〒102-8321 東京都千代田区北の丸公園 2 番 3 号
TEL 03-3216-5134 FAX 03-3216-5117
- 公益財団法人全日本剣道連盟
〒102-0074 東京都千代田区九段南 2-3-14 靖国九段南ビル 2 階
TEL 03-3234-6271 FAX 03-3234-6007